

平成24年第21回

荒川区教育委員会定例会

平成24年11月9日

於) サンパール荒川 研修室1

荒川区教育委員会

平成24年荒川区教育委員会第21回定例会

1 日 時	平成24年11月9日	午後1時15分
2 場 所	サンパール荒川 研修室1	
3 出席委員	委 員 長 委員長職務代理者 委 員 委 員 教 育 長	青 山 侖 高 野 照 夫 高 田 昭 仁 小 林 敦 子 川 寄 祐 弘
4 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 社 会 教 育 課 長 社 会 体 育 課 長 南 千 住 図 書 館 長 複 合 施 設 調 整 担 当 部 長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	谷 嶋 弘 佐 藤 泰 祥 丹 雅 敏 平 賀 隆 山 本 吉 毅 泉 谷 清 文 小 堀 明 美 池 田 洋 子 瀬 下 清 大 谷 実 浅 沼 佳 子 湯 田 道 徳 渡 部 由 香

(1) 審議事項

第26号 平成24年度荒川区一般会計補正予算(第2回)に対する意見の聴取について

(2) 報告事項

- ア (仮称)荒川二丁目複合施設の基本設計について
- イ 専決処分した損害賠償額の決定に関する報告について

ウ 汐入地区の児童・生徒数の推計と対応について

(3) その他

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第21回定例会を開催します。

出席委員数、本日、5名全員出席です。

会議録の署名委員は、小林委員及び川崙委員にお願いします。よろしくお願いします。

教育長、あいさつをお願いします。

教育長 本日の審議、よろしくお願いいたします。

委員長 8月24日開催の第16回定例会の会議録が机上に配付されています。次回の定例会で承認についてお諮りしますので、次回までに確認して、お気づきの点があれば事務局まで連絡をお願いします。

それでは、議事に入ります。

本日は、審議事項が1件、報告事項が3件です。

本日、報告事項ア「(仮称)荒川二丁目複合施設の基本設計について」、総務企画部複合施設調整担当部長の池田部長に出席をお願いしています。

そのため、皆様にお諮りいたします。

初めに、報告事項について説明を受け、議案第26号は、報告事項の後に審議させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、初めに報告事項について説明をお願いします。

初めは、「(仮称)荒川二丁目複合施設の基本設計について」です。説明をお願いします。

複合施設調整担当部長 御配慮いただきまして、ありがとうございます。複合施設の担当部長の池田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、両面刷りのA4の資料を1枚と、それから、平面図をA3の大きさに3枚用意させていただきました。これを見ながら御説明させていただきます。

この報告につきましては、5月25日の教育委員会で進捗状況ということで説明させていただいたものでございます。荒川二丁目複合施設のコンセプトであります「夢をはぐくみ、心をつなぐ感じる知的創造空間」を具現化するために、図書館機能、それから吉村昭先生の記念文学館、こども施設を有機的に融合させる施設とするものでございまして、利用人数は、一日3,000～4,000人を想定しております。図書館がベースとなる施設で、開架の蔵書は約27万冊、閉架が30万冊で想定しているものでございます。

施設の概要につきましては、特段、前回と変わりはありませんが、変わったところが、(2)の敷地面積でございます。別紙の一番上にございます下の段が、地下の平面図、それから上の段が1階平面図で、ここの敷地面積なのですが、向かって1階の右側の下のところに、防災対策用地、敷地と言いますと南側になりますが、サンパール通りに面しました施設の南側の防災

対策用地と書いてあります、ここの部分を新たに取得できることになりまして、それで、7割をこの防災対策用地、それから、3割部分が複合施設ということで、前回、3,800平米で御説明させていただきましたが、これが4,100平米ということになりまして、南側にかなり余裕ができたことから、今まで、仁風会館保育園に近い方が、若干出ておりましたところを、フラットにさせていただきまして、施設自体の南側の出っ張りをなくしました。

また、今までいろいろ積み上げてきた床面積でございますが、前は約1万平米ということで報告をさせていただきましたが、今回、防災対策用地もございまして、区を中心部でもありますこの施設自体を、防災機能も有する施設として整備したいと考えておりますところから、土地の最大限の有効活用ということも考えまして、1万1,000平米という規模にさせていただいております。

また、建築費の抑制を考えまして、地下部分については、なるべく小さく抑えられるよう設けております。地下につきましては、駐車場が14台ということで、内訳は障害者用が2台、サービス車両用が3台、一般利用が9台となっております。

施設の基本的な考え方につきましては、施設全体を融合的に整備するというので、分断のないように、子供の遊び場からすぐ絵本が手にとれる工夫ですとか、ティーンズの学生たちが文学館にすぐ行けるような仕組み、それから、文学館の書斎も2階から3階に上がりまして、3階に出たところが図書館の書架といったような融合を図る施設と考えております。

また、あたたか味のある施設ということでは、施設の1階から5階の中央部分が賑わいの空間となっており、コミュニケーションの場をそれぞれ設置させていただいているところでございます。

世代などが異なる方々が集まることで、新たな交流ですとか、当初の利用目的とは異なる施設の利用にアプローチできるような仕組みになっております。

それから、3番目といたしましては、ユニバーサルデザインと環境に配慮した施設ということで、前はエスカレーターにつきましては記載がなかったところでございますけれども、今回、1階から2階、それから2階から3階につきましては、上下のエスカレーターをつけまして、動線をよくしました。

また、4番目といたしましては、安全・安心等への対応ということで、施設は免震構造でございますけれども、子供の安全性を考慮した点で、1階、2階に子供の施設機能、それから、ここはちょうどサンパール通りが災害時の物資などを運ぶ優先道路にもなっておりますので、防災対策用地と一体となった活用ですとか、あとは震災に備えて発電機は屋上に設置して、備蓄倉庫を5階に配置しました。

スケジュールといたしましては、今、実施設計の契約手続を進めているところでございまして、

建設工事が26年度から、竣工・開設につきましては、竣工は28年度の初めのころにできるのですが、その間、備品、初度調弁等ございまして、28年度の秋には開設したいと考えているところでございます。

雑駁でございますが、私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。御質問等ございましたら、どうぞお出してください。

教育長 緑の癒やし空間と言われていましたよね。それはこの木があるところですか。ここベンチとか設けるのですか。

複合施設調整担当部長 テラス等を設けて、また中からも、それぞれ趣の違ったテラスにしていきたいということも考えております。また、1階部分の仁風会館保育園の北に公園用地とあります。公園部分も外構工事の折に一体的な整備ができたかと考えているところでございます。

小林委員 質問ということではないのですが、この南側の防災対策用地が確保できて、本当によかったです。とても御努力されたと思います。

教育長 ここ、印刷所でしょう。

複合施設調整担当部長 はい。今はミツノ印刷という印刷所になっております。

委員長 複合施設として融合させるということになっていると思うのですけれども、融合が個別施設の機能を尊重するのかという論争が一貫してあったと思うのですけれども、これはもう融合ということで決着はついていると理解していいですか。

複合施設調整担当部長 はい。第2回の本会議でも、融合施設ということで質問がありました。既存の図書館についてもいわゆる図書館だけの機能ではなくて、いろいろな地域のものづくりのような機能なども持っています。融合させることで、より施設全体が機能するというところで、全庁的なコンセンサスも得、また議会的なコンセンサスも得ております。

委員長 図書館長の方では何も問題はないのですか。

南千住図書館長 問題はございません。

委員長 総事業費は幾らでしたか。

複合施設調整担当部長 それは、まだこの場で幾らということでは、はっきりとは申し上げられませんが、1万1,000平米で、仮に学校の建設費を単価で言いますと、1平米、学校で37万ほどでございますので、それを純粋に置いても40億程度にはなっております。

委員長 大学はそんなにしないのですけれども。

複合施設調整担当部長 そうですね。

高野委員 今、やっているのは、特殊ですからね。

委員長 そう。大学は、高層ですからね。

高田委員 防災対策用地を確保できて、本当に、サンパール通りからの見ばえもすごくいいです

し、ここにあるというのがよくわかりますよね。

複合施設調整担当部長 はい。

高田委員 このエスカレーターというのは、前は、なかったですけども、1、2階のところに
あるということは、この1、2階が一番、利用頻度が高いということですか。

複合施設調整担当部長 高齢者の方のことも考えまして、また、文学館へのダイレクトな動線と
いうことで、サンパール通りから入って、1階から2階の文学館の展示のところにアプローチで
きると、それから、2階から3階にもつけております。

高田委員 2階から3階もついている。

複合施設調整担当部長 はい。それで、1階から2階、2階から3階につけましたことで、図書
館機能へのアプローチというのでしょうか、そういった動線を確保させていただいて、4階、
5階につきましては、エレベーターでダイレクトに行っていただくということで考えております。

高田委員 3階もエスカレーターで上がれるのですね。

複合施設調整担当部長 はい。

高野委員 明るくて、荒川区のシンボリックな建物になりそうですね。

高田委員 西側の公園用地のところは公園になっていて、その脇からの道路というのは、幅はど
のくらいあるのですか。

複合施設調整担当部長 これはまだ確定しておりませんで、当初はここを埋めてしまおうみたい
な話もあったのですが、きちんと道路にしつつ、公園の中も通れるような形でやっていきたいと
いうことで、今、まだ、これからでございますが、自転車もこちらから入ってくるような形にな
ると考えております。また、ベビーカーを押したお母さん方が、保健所からの健診の帰りにこち
らをよく使われるのではないかと想定しています。

高田委員 この絵で見ると、東側が表玄関の形なのでしょうけれども、西側の玄関の方が、はる
かに利用度が高いのではないかと思いますから、ここをきれいにするといいですね。

教育長 相当、ランニングコストがかかると思うので、ぜひ電気なんかは、ソーラーとかいろい
ろなのがあるので、有効利用をよろしくお願いします。

複合施設調整担当部長 はい。

教育長 エスカレーターを使うと、すごくランニングコストがかかってしまうから。

高田委員 維持費は、どうなのですか。

複合施設調整担当部長 コスト的にも最新の技術で、ランニングコストのかからない方向で考え
ているところでございます。エスカレーターにつきましてもシミュレーションしまして、人の感
知で初めて動き出すエスカレーターですと、起動に余計電力を使うというようなこともございま
して、今あるのは、緩やかに静かに動きつつ、人を感知すると、少し速めになるというような、

丸ビルとか新丸ビルにあるような形を想定して、なるべくそういったコストがかからないということを進めているところでございます。

また、空調につきましても、下からの空調で、居住域空調という、人がいるところに空調が効くというシステムにするということになっております。

小林委員 この設計を見せていただきますと、かなり自由なスペースがとれそうです。例えば、この創作スペース、交流遊び場とか、かなり自由度が高いですね。固定的な施設ではなくて、アイデアによって、どんどん変えられ、非常にいいなと思います。

複合施設調整担当部長 ありがとうございます。フレキシブルさを有効に活用して、恐らく私たちもかなりのものを想定はしているのですが、その想定を超えた、また新しいいろいろなものが出てくるだろうと考えています。

小林委員 あと、かなり周りに木が植わっていて、それはとてもいいなと思います。本を読んでいる、ちょっと疲れたときに、窓の外を見て、木がありますと、ほっとします。とても楽しみです。

複合施設調整担当部長 ありがとうございます。

高田委員 この1階、2階、3階は事務室があって、人がいるのですけれども、この5階の交流スペースとか学習室というのは、テラスもあってとても快適なスペースなのではと思うのですが、誰もいなくて、ここは大丈夫なのですか。

複合施設調整担当部長 そうですね。確かに一定、見回り等は必要だと思いますが、それよりも例えばこういった交流スペースで、ボランティアの方々が何か交流できるような、そういった常時循環しているような、そういうソフト面での施設づくりは、本当に必要な視点だなと考えています。

高田委員 防犯カメラは、各フロアにつくのですか。

複合施設調整担当部長 要所、要所はつけたいと思っておりますが、個人情報との関係ですとか、あとは図書館部分のどういう本をこの人が読んでいるみたいなものまで見えてしまってもいいけませんので、そういったところを配慮しつつも、安全性を確保するような形でつけていきたいと思っております。

教育長 セキュリティもやるのでしょうか。

複合施設調整担当部長 はい。

高田委員 少なくともエレベーターホールの出入り口と階段の出入り口だけは、映しておいた方がいいですね。こういう無人のところが多いから、誰が出入りしたかとわかるようにしないと、この5階あたりはまずいのではないかなと思います。

複合施設調整担当部長 はい。

委員長 二つあるのですけれども、一つは、ここにおける図書館の機能というのは、中央図書館的な機能と地域図書館的な機能と両方あるような機能にしたと思いますが、その場合に、一つは、地域図書館に空白となっている地域がないのか。あるいは、区民の利便性等からして、この地域にも地域図書館がある方が望ましいという地域がないのかどうか。いずれ一度、議論したいと思って、宿題にしておいてほしいです。

併せて、これもいずれでもいいのですけれども、そもそも区が持っている公共図書館というのは、教育委員会が所管すべきなのか、区長部局が所管すべきなのか。これは全国的にいろいろな議論とか、いろいろな動きがあると思いますので、いずれこれも急がないですけれども、議論したいと思います。

というのは、今回のこういった形で融合施設ということではできることになると、あまり権限関係がふくそうするというのは、もちろんちゃんと調整もするし、担当同士で、経営管理学でいうフェイヨールの渡り板も渡されると思いますし。荒川区のことですから、問題なく運営していくと思いますけれども、とはいえ、やはり指揮命令系統がいろいろあるということで、余計な現場に負担とかということは生じないと思いますけれども、やはり一度、教育委員会としても、この問題を議論しておく必要があるのではないかと思いますので、これを機会に2点、お願いしたいと思います。

ここは融合施設だから、区長部局の施設と、今、教育委員会が所管している図書館と融合して運営していくと思いますし、図書館単独で地域図書館で運営していくところもあるので、そう簡単には結論は出ないと思いますし、実際、どっちでやっているところでも一長一短なので、どっちをとるかという相対的な問題で、絶対的な価値観で議せられる話ではないとは思いますが、いずれにしろ、これを機会に一度議論しておく必要があるのではないかと思いますので、いずれよろしくお願いしたいと思います。

ほかになければ、これで複合施設の基本設計についての質疑は終了したいと思いますけれども、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 どうもありがとうございました。

複合施設調整担当部長 ありがとうございました。

委員長 それでは、まだ議事はあるのですけれども、本日は、このサンパールにおいて中学校の音楽の連合発表会を開催していますので、それを見学して、それから議事を再開するということにしたいと思いますので、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、そういうことで。

教育部長 2時10分までプラスバンドの部をやっているそうなので。

教育長 では、行きましょう。

〔発表会見学〕

委員長 では、再開をします。

「専決処分した損害賠償額の決定に関する報告について」、説明をお願いします。

教育総務課長 「専決処分した損害賠償額の決定に関する報告について」ということでございます。

1の報告理由でございます。損害賠償額の決定を、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

専決処分の内容でございます。

件名は、荒川区立第二日暮里小学校東門防球ネットによる事故。

決定年月日は、24年10月23日でございます。

相手方、賠償額等でございますが、相手方は さん。住所は、記載のとおりでございます。損害賠償額は、6万854円。被害状況でございますが、左膝擦過傷及び腱鞘炎並びに腰打撲で通院ということで、通院期間が平成23年6月24日から23年10月31日までとなっております。

事故の概要でございます。荒川区立第二日暮里小学校の東門脇の道路上を鶯谷方面に向かって自転車で走行中、右側にある当該門の防球ネットが強風にあおられて道路上に出ていることに気づかず、当該ネットに巻き込まれて自転車とともに左側に転倒し、腰の上に自転車が落下、負傷したものでございます。

報告につきましては、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。これについて質問等ございますか。

高田委員 この方は荒川区に住んでいない方ですけども、仕事をしているのですよね。

教育総務課長 工作中ということです。写真で見ますと、ネットにひっかけてしまって、自転車が自分の上に乗ってしまったということです。

教育長 それは、固定していないのですか。

教育総務課長 固定はしてあるのですけれども、この日、強風で前に出ていたということで、それにひっかけてしまったということです。

教育長 まずいですね。

教育施設課長 施設的には、その後、もっとさらに固定するようにということで、指示は出しています。

高田委員 それは申しわけないことをしました。

委員長 よろしければ、次に、「汐入地区の児童・生徒数の推計と対応について」、説明をお願いします。

教育施設課長 「汐入地区の児童・生徒数の推計と対応について」、御報告をいたします。

骨子でございます。汐入地区の児童・生徒数の推計の結果、汐入東小の教室不足が見込まれますので、増設校舎を整備したいと考えているところでございます。

恐れ入りますが、別紙を御覧ください。こちらの表の上、児童・生徒数の推計がございます。上から、汐入東小学校、汐入小、第三中とございまして、具体的な教室数と人数が書いてございます。24年、汐入東小、633名で、28、29年度は約1.5倍、300名ほど増えるということであります。ピーク時、28、29年度におきましては、それぞれ6教室ずつ教室が不足するという推計でございます。三中におきましては、33年度、34年度におきまして、各教室が4教室ずつ不足するというものでございます。

1ページ目に戻っていただきまして、内容の2の汐入東小の教室不足への対応でございます。

二つ目の「・」になりますけれども、三中の敷地内にある2階建ての旧こども園舎、これを3階建ての増設校舎に改築したいと考えているところでございます。

新增設校舎を建設した場合の教室数の過不足状況でございますけれども、もう一度、別紙の表の2、下の表を見ていただければと存じます。基本的に汐入東小学校については、教室不足がなくなるということで、プラスの状況に転じます。一方で、三中におきましても29年度以降、この表だけで見ますと、マイナスというような表になってございますけれども、汐入東小学校との過不足、プラスマイナスということで、プラスに転じるということで、基本的に教室不足は解消できるものと考えているところでございます。

今後の予定でございますけれども、11月19日の文教・子育て支援委員会においてご報告いたしまして、保護者説明会を挟みまして、25年度中に旧こども園舎を新增設校舎に改築いたしまして、26年4月に新增設校舎の運用を開始したいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。質問等ございますか。

教育部長 若干、補足をさせていただきたいのですけれども、実は汐入東小学校、まだ建てて4年目の学校でございますが、早速、教室が足りなくなってしまったという事態になってしまいました。当然、汐入東小学校を建設するに当たりまして、一定の児童数の予測をしてございます。平成18年当時だったのですが、区内の大規模マンション、汐入地区はまだ建っていませんでしたので、それ以外の町屋ですとか、尾久地区にあります大規模マンションの出生率をもとに、汐入地区での児童数を予測してございます。

ところが、実際にふたをあけてみますと、汐入地区においては子供の出生数、1世帯当たりの出生数が非常に多いということで、年度によっては何年間か当初の予測の倍近い数字で推移してしまったということでした。

平成18年度当初の予測では、汐入東小学校は17クラスをつくれれば足りるだろうという予測で、あそこの容積率、目いっぱい学校を建てまして、18教室で運営したところでございます。

今言ったような事情で、恐らくかなり若い世帯がたくさん入居された。それに加えて、1世帯当たりの子供の数が非常に多いということで、一般的には汐入マジック 南千住マジックということを最近言われているようなのですけれども、子供の数がなかなか減っていかない。18年度当初の予想ですと、24年度、25年度にピークを迎えて、子供の数が本当は減っていくというのが私どもの予想でした。それが実際には減っていかずに、29年度ぐらいまで、ずっと増え続けてしまう。それも教室数にして6教室ということは、荒川区の小さい学校一つ分が足りなくなってしまうという状況になってしまったので、急遽、この三中のところにありました旧こども園舎のプレハブを一度、取り壊して、そこにより大きな10教室分ほどの増設校舎を建てていくということで対応していきたいと思っております。

併せまして、汐入小学校の増設校舎でございますが、こちらには今、汐入保育室の方へお貸しをしている部分がありますが、こちらはここの汐入東小学校の増設校舎での対応が可能になりますので、そちらの増設校舎を使わずに済むということで、そのまま引き続き、保育所は残していきたいと思っております。

そんなことで、新しい学校で早速、足りなくなってしまったということで、非常に申しわけないのですが、状況としてはそういう状況で、再来年度には、もう教室不足が発生してしまうので、来年度中に増設校舎の対応をしたいということでございます。よろしくお願いいたします。

教育長 本当に汐入マジックですね。子供が最初1人で、3人家族とか、3人兄弟とか、どんどん増えて、いいことですよ、本当に。

高田委員 日本中、子供が少なくて、過疎で悩んでいるのにすごいですね。

小林委員 そうですね。少子化が大変に問題になっている中で、人口が増えている地域は研究に値すると思います。本当にすばらしいです。

委員長 いいまちづくりをすると、子供が増えると。

小林委員 そうですね。子育て環境として非常に良好なのだと思います。

教育長 一番安全なまちだといううわさも。不燃化建物で、木造は一切禁止という形で、備蓄もたくさんしていますね。そういう面では、本当に安心・安全のまちだということです。

教育部長 小学校の方がそういう状況ですので、先々行って、今度、第三中学校の方が、やはり教室不足という事態が予想をされてございます。今回つくります増設校舎は、30年度以降につ

いては、今度は第三中学校の方の普通教室としても活用していき、第三中学校の教室不足を補っていかうと考えてございます。

高田委員 子供が増えると、まちが活性化されていいですね。

委員長 そうですね。

教育長 これ、また学年を考えなければだめですね。あそこは離れていますからね。車が通ったりするから、どうしても学年のこともちゃんと配慮しながらやっていかないと。職員室と離れていたりするから、ちょっといろいろ工夫していかなければいけない。

教育施設課長 増設校舎の方にも管理諸室ということで、職員室も、第二職員室として、整備しようと思います。

教育長 よろしく。

高田委員 旧こども園舎は、壊してしまうのですか。

教育部長 壊します。壊して、より大きなものを3階建てで建てます。

高田委員 改築ということですか。

教育施設課長 おっしゃるとおり、取り壊して、新たに3階建てをつくれます。

高野委員 汐入にありましたね、プレハブ建ての校舎が。あれはもう撤去してしまったのですか。

教育部長 汐入小学校の増設校舎はそのままです。

高野委員 あれは置いておくのですか。

教育部長 はい。それで、考え方としては、あそこの増設校舎は、本来、取り壊すはずだったのですが、やはり汐入地区の児童増嵩についてはっきりしない部分もあったので、万一のために、あそこはつぶさずに残しておいたのですね。それが、ところが保育園需要の方が非常に逼迫してしまったので、2年前に保育園として貸し出しをしました。

高野委員 保育園になってしまったのですね。

教育部長 そういう状況で、ですから、もしこのところに新たな増設校舎を建てないとすると、教育委員会の対応としては、学区域を一度、汐入小学校から汐入東小学校へ持っていった、分けた学区域をまた切り戻して、それで汐入小学校で対応するということになります。その際には今、入ってもらっている保育園を出ていってもらわなくてはいけないという対応になります。学区域をまた戻すということと合わせて、今、入っている保育園をほかにやはり建てるということも実際にはできないので、三中の将来の教室不足にも対応するというので、現実な対応として、今回の対応が一番いいものと思っております。

委員長 よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 その他の報告事項ですが、「11月から1月までの教育委員会関係主要行事」について

は、配付資料のとおりですけれども、これに関して何かありますか。

なければ、戻りまして、議案の審議に移ります。

議案第26号「平成24年度荒川区一般会計補正予算（第2回）に対する意見の聴取について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 議案第26号「平成24年度荒川区一般会計補正予算（第2回）に対する意見の聴取について」でございます。

提案理由でございます。平成24年度荒川区議会第4回定例会に提案するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長が教育委員会の意見を聴取するものでございます。

内容でございます。尾久八幡中学校旧校舎及び区民運動場管理事務所の解体工事について、25年度当初から工事に着手するため、契約行為を24年度中に行うこととし、そのため債務負担行為を設定するものでございます。

1、債務負担行為（尾久八幡中学校旧校舎及び区民運動場管理事務所解体工事）。限度額としまして、2億5,746万円。期間は、平成24年度から平成25年度ということでございます。平成24年度の予算につきましてはゼロ円、平成25年度の予算につきましては、2億5,746万円になってございます。

こういったゼロ債務の補正予算を組みまして、24年度中に契約行為を行うというものでございます。

よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

教育部長 非常にわかりにくくて恐縮なのですが、私も当初、よくわからなかったのですが、取り壊しそのものを、4月、年度当初から行いたいと思っています。ところが、金額が1億8,000万円を超えますと議会の議決を要するということでございます。新年度の最初の議会は、6月の第2回の定例会ということになってしまいますので、6月の議会の定例会で議決をいただいてからでは、今度、工期の方に影響を及ぼしてしまうということでございますので、前年度のうちに債務負担行為ということで、こうした議決を得る必要があるということだそうでございます。そういう手続上の問題で、今年度中に議決を得る必要があるというものでございます。

教育長 これは平米当たりの単価というのは、一応、全般的に決まっているのですか。

教育施設課長 基本的には、総額で2億5,700万円ということなのではございますけれども、具体的には、これからですね。入札というところも、まだ。これは限度額ということですよ。

教育長 限度額ですね。わかりました。

教育部長 最近、こうした瓦れきについてもリサイクルをしなくてはいけないということになっ

たようで、そういう意味では、以前に比べてコストがかかるようにはなっていることだそうですが、実際にこれは、競争入札を行いますので、そうした場合には、かなり金額は落ちるだろうと思われております。

教育長 昔のように、ぼんぼんぼんぼん、音を出して壊せないという状況があって、コンクリートを粉々に崩してリサイクルをやるそうです。だから、鉄筋は鉄筋で全部ばらして、相当厳しく。

高田委員 第4回定例会は、何月ですか。

教育部長 12月です。

委員長 いつからやるのですか、4定は。選挙が終わってからやるのですか。

教育部長 11月29日が初日です。

委員長 都知事選挙の前。

教育部長 都知事選挙よりは前です。

委員長 区長選挙が終わってから。

教育部長 はい。

高田委員 来年の4月から、もう、この工事に着手するわけですね。

教育部長 そうです。年度当初から工事に、解体工事をやっていきたいと。

教育施設課長 工事でお騒がせしていますので、その期間をなるべく早目に終わらせるようにということもあります。実際に用途的には来年の4月で、今の校舎が用途廃止になりますので、早目にと。

教育長 運動場ができるのは、いつですか。

教育施設課長 今、目指しているのは、26年度です。

教育長 26年度。

教育施設課長 はい。

教育長 では25年度から八幡中が使われても、運動場はないという状況になってしまうのですね。

教育施設課長 現状と同じです。

教育長 わかりました。今のところを使うのですね。

委員長 これについて御意見はございますか。

なければ、討論を終了いたします。

議案第26号について、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議ないものと認めます。議案第26号「平成24年度荒川区一般会計補正予算（第2回）に対する意見の聴取について」は、異議なしと回答いたします。

予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項等ありますか。

教育総務課長 御手元にございます平成24年度の教育委員会の日程でございます。次回の教育委員会でございますけれども、11月22日、木曜日となっております。場所が第六瑞光小学校となっておりますので、詳細につきましては、後ほど協議会の方でまた御説明をさせていただきます。

また、1月25日は、小学校長会の研究発表会がございますので、よろしく願いいたします。

また、2月22日が中学校長会の研究発表会がございます。

それから、3月8日金曜日なのですが、こちら昨年も教育委員会褒賞ということで、日程を変更させていただいて、去年と同じように、教育委員会褒賞を16時からさせていただいて、17時から教育委員会、また18時から教育委員会褒賞という形で、ちょっと時間をずらして実施したいと考えてございます。ただ、高野先生が第2週目なので、もしかしたら難しいのかなというところもございます。

高野委員 調整したいと思います。いつも慌ただしくしていますので。大学の会議の議長もやっているものですから、どうしても。

教育総務課長 もし皆さんの日程の都合がよければ、3月8日、このような形でしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

委員長 ほかにございますか。

なければ、以上で、教育委員会第21回定例会を閉会します。

了